

# 令和3年度 第1回環境管理委員会 会議記録

担当	担当	係長	I S O 事務局長	環 境 部 次 長	環境管理 責任者	環境管理 委員会 委員長	市 長	作成日	令和3年9月3日
								決裁日	令和3年9月3日

開催日時	令和3年8月17日(火) 11:00~11:50	場 所	ZOOM (市長公室)
------	--------------------------	-----	-------------

出席者	■副 市 長(委員長) ■環境管理責任者(副委員長) ■行政経営部長(委員) ■総務部長(委員) ■市民部長(委員) ■生活文化スポーツ部長(委員) ■子ども生活部長(委員) ※□…欠席 ※◆…代理出席	■福祉健康部長(委員) ■環境部次長(委員) ■都市整備部長(委員) ■会計管理者(委員) ■選挙管理委員会事務局長(委員) ■監査事務局長(委員) ■議会事務局長(委員) ■教育部長(委員)
-----	--	---

審 議 事 項	添付資料	審 議 結 果
---------	------	---------

●環境管理委員会  ●前回議事録の確認について  ●報告事項 1 市長による見直しの結果について(令和2年度環境目標の達成状況)	【資料1】  【資料2】  【資料3-1】 ~ 【資料3-5】	○環境マネジメントシステム(EMS)及び環境管理委員会について説明。  ○前回の議事録についてISO事務局長から説明。 ・事務局対応方針及び各実行部門への連絡事項について説明。  了承  ○本年6月29日に実施した、市長による見直しにおける市長への報告内容の説明及び市長による指示についてISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。 ・全課で取り組む、令和2年度「各課共通項目」の環境目標について ・「1 市の事務事業のCO <sub>2</sub> 排出量削減」について、未達成であった。 各施設における空調使用の増加、マイナンバー対応に伴うPC端末の増加及び施設面積の増加によりCO <sub>2</sub> 排出量が増加した。 国が2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を推進するなか、市も公共施設や公用車の管理運用等において、率先的にCO <sub>2</sub> 排出量削減を行っていくことが求められている。 ・「2 環境確保条例に係るCO <sub>2</sub> 排出量削減」(対象:文化会館たづくり、市庁舎、グリーンホール、総合福祉センター)について、達成はしているものの、27%減の目標達成ギリギリの数値であった。 緊急事態宣言による施設利用の縮減を要因とした電気使用量の削減が大きく影響しているため、今後より一層の削減努力が必要となる。 ・管財課の目標として本庁舎に所属する各課で取り組む、令和2年度「管財課項目」の環境目標について ・「1 電気使用の抑制」について、未達成であった。 変則勤務実施による空調運転時間の延長、マイナンバー対応に伴うパソコン端末数の増加及び免震改修工事の影響に伴う空調機の使用等の増要因が、新型コロナウイルス感染症対策によるイベント等の中止による電気使用量の減要因を上回った。 ・「4 可燃物排出量の削減」及び「5 資源化に適さない可燃物排出量の削減」について、総量削減としては達成しているが、5番の資源化に適さない可燃物排出量の削減については未達成であった。 色紙や国政調査の事務に係る資源化に適さない可燃物の排出が主な原因である。
---	---	---

<p>2 令和3年度環境目標の達成状況について（第1四半期）</p>	<p>【資料4-1】 ～ 【資料4-2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「6 不燃物排出量の削減」及び「7 資源化に適さない可燃物排出量の削減」について、未達成であった。国政調査の事務に係る排出やバインダー廃棄、庁内のレイアウト変更が主な原因である。プラスチックと、「ビン・カン、ペットボトル及びプラスチック以外の不燃物」の排出量が基準年度比で増加したが、ペットボトルの排出量は大きく減少した。</li> <li>・各課で設定して取り組む「各課分」の環境目標については、通年で、6件の未達成あり。</li> <li>・令和2年度の内部環境監査では、システムは規格に適合し、かつ適切に実施、維持されていたと評価された。</li> <li>・令和2年度のまとめとして、以下の3点を報告。       <ol style="list-style-type: none"> <li>1 省エネ法のエネルギー使用量削減目標について、教育委員会所管施設においては達成できていない傾向が続いている（法により、毎年5年度間平均エネルギー消費原単位を1%ずつ削減することが求められている。）。 学校施設の省エネ設備改修・太陽光発電設備の設置等が必要となる。</li> <li>2 東京都の環境確保条例におけるCO<sub>2</sub>の総量削減義務制度では、令和2年度から6年度までの第3計画期間においては基準値比27%の削減義務が課されている。 新型コロナウイルス感染症対策の影響の無い令和元年度実績では22%の削減であったため、CO<sub>2</sub>排出量の大きいたづくりや本庁舎において省エネ設備の改修及び再エネの利用拡大を進めることが必要となる。</li> <li>3 第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進に当たり、計画内容の各実行部門への普及啓発が必要であるとともに、市におけるゼロカーボンシティの実現を目指すこと、CO<sub>2</sub>削減目標の達成に向けた各実行部門における具体的な取組を徹底していくことが必要となる。</li> </ol> </li> <li>・環境マネジメント推進に係る本年度の「市長の指示事項」として、市長から4点の指示をいただいた。       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、職員一人一人が環境意識の更なる向上に努めること。</li> <li>② 市の事務事業からの二酸化炭素排出ゼロに向けて、令和3年度開始の第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に新たに位置付けた様々な施策を着実に推進すること。</li> <li>③ 再生可能エネルギーの利用拡大のため、公共施設における、環境に配慮した電力への切り替えを強力的に推進すること（環境配慮契約による電力調達）。</li> <li>④ ワンウェイプラスチックごみ削減のため、CHOFUプラスチック・スマートアクションを継続し、職員の率先行動に取り組むこと。</li> </ol> </li> </ul> <p style="text-align: right;">了承</p> <p>&lt;委員長発言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各実行部門長は市長指示4点を十分に認識したうえで、本年度の各部門の事務事業の推進に係る取組において具体的に環境配慮の視点を取り入れること。</li> </ul> <p>○令和3年度第1四半期における環境目標の達成状況についてISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全課で取り組む、令和3年度第1四半期「各課共通項目」の環境目標について</li> <li>・「1 第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に係るCO<sub>2</sub>排出量の削減」について、達成。緊急事態宣言による施設利用制限と電力の排出係数減が削減要因となっている。</li> <li>・「2 環境確保条例に係るCO<sub>2</sub>排出量削減」（対象：文化会館たづくり、市庁舎、グリーンホール、総合福祉センター）について、達成となった。</li> </ul>
------------------------------------	----------------------------------	---

		<p>緊急事態宣言による施設利用の縮減を要因とした電気使用量の削減が大きく影響している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管財課の目標として本庁舎に所属する各課で取り組む、令和3年度第1四半期「管財課項目」の環境目標について</li> <li>・「1 電気使用の抑制」について、達成。5月・6月と気温の上昇に伴い電気使用量が増えているため、引き続き注視が必要である。</li> <li>・「5 不燃物排出量の削減」について、未達成であった。庁内のレイアウト変更が主な原因。</li> <li>・各課で設定して取り組む「各課分」の環境目標については、1件の未達成あり。第2四半期以降は、「やや達成できなかった」、及び「達成できなかった」課については是正報告書の提出が必要となる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">了承</p>
<p>3 令和3年度内部環境監査について</p>	<p>【資料 5-1】 ～ 【資料 5-2】</p>	<p>○「令和3年度内部環境監査」についてISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度の監査は10月22日～28日を予定している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策に留意してオンラインを中心とした監査を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">了承</p>
<p>4 第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について</p>	<p>【資料 6-1】 ～ 【資料 6-2】</p>	<p>○令和3年3月策定の「第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」についてISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業編は、市長部局と教育委員会が管理する市役所全ての施設・車両等を対象として、市が実施する事務事業から環境負荷を低減していくための計画である。</li> <li>・事務事業編の削減目標は、国が「地球温暖化対策計画」において地方公共団体に求めている「2030年度までに平成25年度比40%温室効果ガス削減」を踏まえ、計画期間である2025年度までを短期目標として省エネ法基準の着実な達成を見据え、平成25年度比17.1%以上の削減を目標としている。</li> <li>・計画では各実行部門で取り組むべき内容を位置付けており、2050年を見据えると、各施設の維持管理・更新等の公共施設マネジメントの取組による環境負荷の低減が極めて重要となる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">了承</p>
<p>5 電力の調達に係る環境配慮について</p>	<p>【資料 7-1】 ～ 【資料 7-4】</p>	<p>○「電力の調達に係る環境配慮」についてISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度開催した第3回環境管理委員会において、国の考え方に基づいた「調布市電力の調達に係る環境配慮方針（案）」を付議し、議決いただいたうえで本年4月16日付け同方針を施行した。その後、本年4月27日の庁議や5月12日の企画会議で庁内周知を図ってきた。</li> <li>・電力の調達に係る環境配慮の必要性として、酷暑等の気候変動やコロナ禍における換気をしながらの空調の使用等、電力使用量は増加する一方であり、脱炭素社会実現のため、現在行っている省エネ行動の取組のみでは足りず、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの積極的な導入が不可欠である。</li> <li>・市の高圧受電施設の環境に配慮した電力契約率100%を目指す。</li> <li>・今後、各実行部門に対して、実施に向けた調査依頼等を行うので協力をお願いします。</li> </ul> <p style="text-align: right;">了承</p> <p>&lt;委員発言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の一般家庭に対して再エネをどのように普及していくのか。低圧受電の公共施設においても環境配慮電力を導入してみてはどうか。屋根貸しで発電した電気を市の施設で電力調達するなど、モデル的な事業を換</li> </ul>

<p>●その他 令和3年度環境管理委員会の日程について</p>		<p>討できないか。(総務部実行部門長)</p> <p>⇒市民への再エネ普及の取組としては、昨年度から東京都環境局と連携して、スケールメリットを生かした「再生可能エネルギーグループ購入事業 みんなでいっしょに自然の電気」を開始した。再エネ比率30%と100%の電力購入を選択できる制度であり、それにより購入価格は異なる。本年度も都と連携して積極的な取組を進める予定である。低圧受電施設は使用電力が少量であることから、まずは、高圧受電施設での取組から進めたいと考えている。(ISO事務局長)</p> <p>⇒市民向けに、市も環境配慮の取組を率先して行っているということをアピールする必要性もある。屋根貸しで発電した電気の直接の調達などモデル的な事業についても今後検討していきたい。(副委員長)</p> <p>○「令和3年度環境管理委員会の日程」についてISO事務局長から説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度第2回環境管理委員会 令和3年12月21日(火)庁議終了後</li> <li>・令和3年度第3回環境管理委員会 令和4年3月22日(火)午後</li> </ul> <p style="text-align: right;">了承</p> <p>&lt;委員長発言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の豪雨に伴う土砂災害や河川の氾濫の増加など、気候変動による災害の頻発により、地球温暖化の深刻化が市としても大きな課題となってきた。地球温暖化対策や気候変動リスクに備えることの重要性について、全ての市職員が理解し、共有することで具体的な行動につなげていく必要がある。</li> <li>・次回の環境管理委員会では、生活文化スポーツ部の文化会館づくりESCO事業や都市整備部の街路灯のLED化、行政経営部の公共施設マネジメントの取組など、各部での代表的な取組について各実行部門長から報告いただく機会を設け、意見交換ができればと思うので、お願いしたい。</li> <li>・プラスチック対策の取組として実践している会議・イベントでのペットボトルの削減であるが、各部での取組状況はいかがか。</li> </ul> <p>⇒ペットボトルの新規購入について、会計伝票上は見受けられなくなっている。(会計実行部門長)</p> <p>&lt;委員発言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した電力調達を進めていくうえで、予算額の増額についてはどう見込めばよいか。今後、総合計画の財政フレームに反映したほうが良いのではないか。(行政経営部実行部門長)</li> </ul> <p>⇒今回実施する環境配慮の電力調達は、あくまで、現在の随意契約による電力事業者との契約から競争入札へ切り替える過程で、環境配慮の視点を取り入れるといった制度であり、現状では予算の大幅増は見込んでいない。ただし、今後、各部門の公共施設でRE100、すなわち再生可能エネルギー100%電力を導入することとなった場合には、予算の増額が必要となると思われる。(ISO事務局長)</p>
<p>事務局 対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会結果を受け、ISO譜<sup>o</sup>を発行</li> <li>・電力の環境配慮契約に係る各所管課への調査を実施</li> </ul>	
<p>各実行部門 対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の環境管理委員会の内容について、各実行部門の職員に周知する</li> <li>・市長からの指示について確認・周知し、各実行部門での取組につなげる</li> <li>・省エネ等の地球温暖化対策や気候変動リスクに係る各実行部門所管施設での取組状況について把握する</li> </ul>	